

令和3年10月1日

保護者 様

春日部市立豊春小学校  
校長 松原 秀樹

### 緊急事態宣言解除後の教育活動について（お願い）

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症に係る対応につきまして、ご理解ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、本県において発令されていた「緊急事態宣言」が令和3年9月30日をもって解除されることとなりましたが、引き続き感染症拡大防止の対策を徹底しながら、教育活動を円滑に進めていく必要があると考えております。

つきましては、本校におきましては、今後の教育活動を下記のとおり実施しますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 緊急事態宣言解除後の教育活動について

##### (1) 学校運営の基本方針について

感染防止対策を徹底しながら教育活動を実施します。

##### (2) 各教科等の指導について

感染症対策を徹底した上で実施します。特に合唱、調理実習等、感染リスクの高い学習活動については、マスクの着用や身体的距離の確保等、感染防止対策を再徹底したうえで実施します。

##### (3) 学校行事（運動会、修学旅行、社会科見学等）について

活動内容の工夫と感染防止の徹底を図りながら、慎重に判断します。

#### 2 オンライン授業について

オンライン授業の実施体制は今後も継続していきませんが、緊急事態宣言中に実施していた「オンラインによる授業（ライブ配信）」につきましては、9月30日をもって終了とさせていただきます。通常の対面授業を中心として教育活動を進めていきます。

今後も、お子様を登校させることができない（新型コロナウイルス感染症の陽性者となった、濃厚接触者となった、登校することに不安がある等）場合には、学校までご相談ください。

#### 3 その他

- ・検温や健康観察を毎日必ず実施してください。
- ・手洗い、マスクの正しい着用（鼻と口の両方を隙間がないように覆った状態）を徹底してください。
- ・お子様およびご家族に発熱等の風邪症状や体調不良者がいた場合は、登校をお控えください。
- ・十分な睡眠、バランスの取れた食事等、健康的な生活を心がけさせてください。